

昭和56年度狂犬病予防注射実施計画表

月日	実施場所	実施時間
4月1日(水)	明原保育所	午前9:00~9:30
	見原中央公民館	" 9:50~10:20
	藤竹中公民館	" 10:40~11:20
	住吉野公民館	" 11:30~11:50
	市市民体育館	午後1:30~2:10
4月2日(木)	西山公民館	午前9:00~9:30
	南三島公民館	" 9:50~10:10
	長岡東部公民館	" 10:30~11:10
	西島公民館	" 11:20~11:40
	左右山公民館	午後1:30~1:50
4月3日(金)	久枝公民館	午前9:20~9:40
	南市農協前	" 9:50~10:10
	" 物部出張所	" 10:20~11:00
	田村西地区公民館	午後1:30~1:50
	日市農協日章支所	" 2:00~2:40
4月6日(月)	片山公民館	午前9:00~9:20
	間田公民館	" 9:30~9:50
	三和地区公民館	" 10:00~10:50
	東三和支所	" 11:00~11:30
	中三和支所	午後1:30~2:00
4月7日(火)	十市阿市市場前	午前9:00~9:30
	市阿市公民館	" 9:50~10:20
	市支所	" 10:40~11:20
	井川子屋崎公民館	午後1:00~1:20
	小橋久保公民館	" 1:40~2:20
4月8日(水)	黒流公民館	午前9:40~10:00
	奈路公民館	" 10:30~11:00
	外山公民館	" 11:20~11:40
	市農協岩所	午後1:30~2:00
	才谷公民館	" 2:20~2:40
4月9日(木)	白木谷電終東庫	午前9:20~9:40
	市農協上合支所	" 9:50~10:20
	市八石窪宅前	" 10:30~10:40
	市領石支所	" 11:00~11:40
	久札田地区公民館	午後1:30~1:50
4月10日(金)	滝本公民館	午前9:20~9:40
	定林寺公民館	" 9:50~10:20
	笠八橋公民館	" 10:40~11:10
	岡豊町小憲熊野神社	午後1:30~1:50
	中島津公民館	" 2:00~2:20
4月13日(月)	下野田公民館	午前9:00~9:30
	上野田公民館	" 9:40~10:00
	西野田公民館	" 10:20~11:00
	包野田公民館	午後1:00~1:30
	岩内村公民館	" 1:40~2:00
4月14日(火)	宇田見童公民館	午前9:00~9:30
	中栄町公民館	" 9:40~10:00
	南国中央青果市場	" 10:10~10:40
	南国市役所(北側駐車場)	" 10:50~11:30
	南国市役所	午後1:30~2:30

春の狂犬病予防注射と登録

4月1日~14日
市内各地で

狂犬病予防法により、狂犬病の予防注射を年2回(4月・10月)、登録を毎年1回しなければなりません。

今年も次の日程により、春の予防注射と昭和56年度の登録受付を行いますので、必ず最寄りの場所に行き、犬をつれて時間内においでください。

もし登録または予防注射をしなかった場合には、3万円以下の罰金を課せられることがあります。

○料金
○定期登録.....2,000円
○予防注射.....1,000円

不要犬買上を毎月1回、図書館前で

最近、放し飼いや野犬による被害が増えています。犬はつないで、責任ある飼育方をしてください。

また、すて犬が野犬化するケースがほとんどです。すて犬は絶対しないようにしてください。

不要犬は毎月1回、市役所北側の市立図書館前で引取っています。1頭100円で買いあげますので、買いあげ希望の方は印鑑をもっておいでください。

「不要犬買上」の56年度の日程は次のとおりです。時間はいずれも

○獣医の巡回による予防注射.....2,000円

○獣医宅で予防注射を受けた場合.....1,500円

○獣医の巡回および獣医宅での狂犬病予防注射では、登録はしていませんので、左表の実施場所できなかつた人は市役所公害環境課まで登録においでください。

○今年度より登録台帳を作成しますので、今までのように狂犬病予防注射済証はお渡ししません。犬につける金属製の注射済証と鑑札のみお渡しします。

午前9時30分から10時までです。

★昭和56年度不要犬買上日程

- 4月7日(火) 5月12日(火)
- 6月2日(火) 7月7日(火)
- 8月4日(火) 9月7日(月)
- 10月5日(月) 11月9日(月)
- 12月1日(火) 1月11日(月)
- 2月1日(月) 3月1日(月)

(※不要犬買上の日程は、広報の市民カレンダーの欄にもその都度掲載していきます)

【公害環境課】

『金属類の収集』

4月から日程変更

毎週水曜日に実施している「金属類の収集」の日程が、四月から次のように変わります。

- ▼第一火曜日：野田・後免
- ▼第一水曜日：長岡
- ▼第二火曜日：国府・岩村・岡豊(三軒家を含む)
- ▼第二水曜日：久礼田・瓶岩・上倉
- ▼第三火曜日：前浜・下局・久枝
- ▼第三水曜日：立田・田村
- ▼第四火曜日：物部・稲生
- ▼第四水曜日：大篠

※この日程は広報の市民カレンダーの欄にも掲載していきますので、間違わないようご注意ください。

【公害環境課】

お知らせのページ

国民年金保険料

四月から月額四千五百円に

国民年金の保険料が、四月から一月分四千五百円(現行三千七百七十円)になります。これは、高齢年金受給者が増えたことや、年金額が物価の上昇などに合わせて増額されているために引き上げられるものです。四月中に一年分の保険料を前納すると、定額で千三百円、付加年金で千四百二十円引ききり、それぞれ五万二千七百円、五万七

千三百八十円となります。納付忘れを防ぐ意味からも、前納をおすすめします。

農協預金引落しや銀行口座振替は、四月二十日までにその手続き

年金の請求は早めに!!

国民年金を受ける資格ができて、請求しないともうえませんが、次のどれかに該当すると思われる方、六十五歳になったとき、障害者になったとき。

- ▼母子家庭になったとき。
- ▼祖母と孫または姉と弟妹の家庭になったとき。
- ▼孤児になったとき。
- ▼寡婦になったとき。

市職員や社会教育指導員などが協力して行われています。『学習活動を実施することによって、ともすれば落ちこぼれようとする子どもたちの学習への意欲が少しづつ身につく、子どもたちの心のふれ合いも深まるなど、いろいろの面についても向上がみられるようになったが、まだまだ参加者が少ないので、対象の子どもたちへの呼びかけが必要です。』この事業の目的は、子どもたちの方々も理解していただき、一人でも多くの子どもたちが参加できるようにお願いいたします。

【市民課年金係】



同和地区子ども会 学習活動事業

子どもの健全育成を目指し

校内に同和地区をもつ大湊、長岡、後免野田小学校と香南、葛ヶ池中学校は、県の補助を得て「同和地区子ども会学習活動」が行われています。

この学習活動は、子どもの健全な育成をはかることを目的とし、その内容は①学力の向上のための教科学習(年間自二十時間)②自主性、協調性を養うためのスポーツ、レクリエーションや、奉仕活動などを含めた解放学習を主体とした同和教育学習(六十時間、計百八十時間以内)の学習を行うことになっていますが、実際は子ども会の実情に即して行われています。

市内での対象子ども会は、長岡小に四、葛ヶ池中に三、後免野田小、大湊小、香南中各一の計十で、三百七十四人の子どもたちが、児童館や学校、集会所などを利用して、定期的に夕方または土曜日の午後二時間程度勉強しています。指導は、主として学校の教員のほか、

市職員や社会教育指導員などが協力して行われています。『学習活動を実施することによって、ともすれば落ちこぼれようとする子どもたちの学習への意欲が少しづつ身につく、子どもたちの心のふれ合いも深まるなど、いろいろの面についても向上がみられるようになったが、まだまだ参加者が少ないので、対象の子どもたちへの呼びかけが必要です。』この事業の目的は、子どもたちの方々も理解していただき、一人でも多くの子どもたちが参加できるようにお願いいたします。

【社会教育課】

大篠女学院 生徒募集

市立大篠女学院では、昭和五十六年度の生徒を次のとおり募集しています。

- 科目：洋裁、和裁、編み物、茶道、華道、手芸
- 入学金：市内の方15千円、市外の方16千円
- 授業料：月額四千五百円
- 入学日：四月八日(水)
- 入学申し込み：入学日当日まで受け付けます。申し込みなどわからないことのおたずねは、大篠女学院(下野田、市農協野田支所北側) ☎2224まで。

【市立大篠女学院】

野鳥は許可がないと捕えられません

メジロ、ツグミなどすべての野鳥は許可がないと捕えることはできません。また、コボテ、カスミ網、鳥モチ、くくりわなで捕えることは法律で禁じられています。野鳥たちは、これから卵を産み、子を育てます。許可を受けずに捕えたり、飼ったりしないようにしましょう。

野鳥は、野や山で自由にはばたかせ、その姿を見、鳴き声を聞いて、みんなで親しみましょう。